

2025年4月施行

改正建築物省エネ法・建築基準法等説明会 第二弾

2025年4月より本格施行される改正建築物省エネ法・建築基準法により、現行法による4号建築物の審査特例の縮小や、原則、全ての建築物に省エネ基準適合義務化が行われます。

今回は第二弾の説明会として、改正後の建築確認・検査についての申請図書を作成や具体的な対応についての解説、また、滋賀県からのお知らせ事項を含めた説明会を県内3会場で開催させていただきます。（第1回～第3回は同様の内容となります。）

法改正後の確認申請業務円滑化のため、皆様のご参加をお待ちしております。

□第1回

会場 プロシードアリーナHIKONE 多目的会議室 （滋賀県彦根市小泉町640番）
日程 令和7年1月30日（木）
定員 80名
申込締切 令和7年1月17日（金）または定員に達した時点

□第2回

場所 G-NETしが男女共同参画センター 大ホール （滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4）
日程 令和7年2月7日（金）
定員 120名
申込締切 令和7年1月24日（金）または定員に達した時点

□第3回

会場 ピアザ淡海 大会議室 （滋賀県大津市におの浜1-1-20）
日程 令和7年2月12日（水）
定員 150名
申込締切 令和7年1月31日（金）または定員に達した時点

参加費 無料
時間 (各回共通)
受付 13:30～
開始 14:00
終了予定 16:30

お申込み方法 下記のQRコードから必要事項を記載の上お申込みをお願いします。

受付確認のメールを各開催日の一週間前までに送付させていただきます。

なお、各回とも申し込み多数の場合は弊社友の会、（一社）滋賀県建築士事務所協会、（公社）滋賀県建築士会の会員を優先させていただく場合があります。

※お申込みいただいた個人情報につきましては、今回の説明会でのみ使用させていただきます。

[お問い合わせ先] (一財) 滋賀県建築住宅センター

TEL: 077-569-6505 MAIL: info@zai-skj.or.jp

[共催] (一社) 滋賀県建築士事務所協会 (公社) 滋賀県建築士会

申し込みはコチラ⇒

